平成２１年（フ）第４０９号
埼玉県熊谷市万吉2098番地１　塚本ハイツ103
債務者　藤原　正子
１　決定年月日時　平成21年11月13日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野口　英明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月２日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２１年（フ）第１６６５号
京都市伏見区東浜南町691番地22　ＶＩＰエスポート801号室
債務者　永田　　徹
１　決定年月日時　平成21年11月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内村　和朝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月３日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成22年１月20日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第８７１１号
大阪市城東区鴫野西４丁目18番13―307号、前住所大阪市旭区中宮４丁目11番８号
債務者　檜尾　忠宏
１　決定年月日時　平成21年11月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福谷　陽子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月４日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６６６号
茨城県常陸大宮市姥賀町601番地
債務者　阿久津ミツヱ
１　決定年月日時　平成21年11月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中本　義信
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月５日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年１月22日まで
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第６６８号
茨城県常陸大宮市姥賀町601番地
債務者　阿久津淳一
１　決定年月日時　平成21年11月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中本　義信
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月５日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年１月22日まで
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第３０４１号
横浜市戸塚区名瀬町2026番地、住民票上の住所横浜市戸塚区前田町180番地７
債務者　近藤　　清
１　決定年月日時　平成21年11月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大和田治樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月27日午前11時
５　免責意見申述期間　平成22年１月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３０７６号
愛知県尾張旭市柏井町弥栄169番地９　ＡＮＮＥＸ柏井１―Ｄ
債務者　西原幸治こと　宋　　幸治
１　決定年月日時　平成21年11月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　向井小百合
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月９日午前11時50分
５　免責意見申述期間　平成22年１月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２１０６号
京都市右京区太秦桂ケ原町20番地の18
債務者　須藤勢津子
１　決定年月日時　平成21年11月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内村　和朝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月９日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年１月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第３０１１号
横浜市戸塚区汲沢３丁目１番７―106号
債務者　宮森　儀一
１　決定年月日時　平成21年11月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒木　　勉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月１日午後３時20分
５　免責意見申述期間　平成22年１月29日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３５６号
熊本県菊池郡大津町大字杉水821番地９
債務者　岡本　和広
１　決定年月日時　平成21年11月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　馬場　　啓
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月２日午後４時
５　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第７９５号
熊本市三郎１丁目１番45号
債務者　堤　征一郎
１　決定年月日時　平成21年11月16日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原田　信輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月３日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成22年２月２日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第８０９号
熊本県菊池郡菊陽町大字辛川1197番地
債務者　朝比　克則
１　決定年月日時　平成21年11月16日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　東　健一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月３日午前11時
５　免責意見申述期間　平成22年２月２日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第３３１号
三重県四日市市泊山崎町８番28号　オレンジパパＢ棟１階105号
債務者　加藤　里見
１　決定年月日時　平成21年11月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邉　　功
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月18日午後２時
５　免責意見申述期間　平成22年２月４日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２１年（フ）第３３２号
三重県四日市市泊山崎町８番28号　オレンジパパＢ棟１階105号
債務者　加藤三喜男
１　決定年月日時　平成21年11月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邉　　功
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月18日午後２時
５　免責意見申述期間　平成22年２月４日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２１年（フ）第７６号
長野県岡谷市東銀座１丁目10番32号
債務者　伊藤　　良
１　決定年月日時　平成21年11月16日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹村　　隆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月15日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年２月８日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２１年（フ）第１２１号
さいたま市緑区大字中尾1278番地１、前住所長野県諏訪市沖田町１丁目46番地　両角ハイツ５号
債務者　長谷部政博
１　決定年月日時　平成21年11月16日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三井　智和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月15日午前11時
５　免責意見申述期間　平成22年２月８日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２１年（フ）第１２２号
さいたま市緑区大字中尾1278番地１、前住所長野県諏訪市沖田町１丁目46番地　両角ハイツ５号
債務者　長谷部由美
１　決定年月日時　平成21年11月16日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三井　智和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月15日午前11時
５　免責意見申述期間　平成22年２月８日まで
長野地方裁判所諏訪支部